

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊座間駐屯地
第441会計隊長 三田 友樹

次のとおり一般競争入札を行います。

- 1 入札に付する事項
- | No | 件 名 | 規 格 | 単 位 | 予定数量 | 納 期 | 納 地 |
|----|-----------------|-----------|-----|------|---------------------|------------|
| 1 | ベーキングパウダーほか134件 | 別紙内訳書のとおり | | | 令和6年2月29日～令和6年3月30日 | 陸上自衛隊座間駐屯地 |
| 2 | 鶏唐揚げ弁当 | 仕様書、昼食用 | 個 | 40 | 令和6年3月1日～令和6年3月31日 | |
- 2 参 加 資 格
- (1)

令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B、C、D等級に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2)

予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3)

予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4)

防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5)

前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6)

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7)

暴力団関係業者でないこと。(工事等において、都道府県警察より暴力団関係者として排除要請があり、その状態が継続していない者又は、工事等以外の公共事業において入札心得等に定める暴力団排除特約条項、事項、誓約書を承諾した者)
- 3 契約条項を示す場所: 第441会計隊事務室及び東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/index.html>)
- 4 説明会の日時及び場所:なし
- 5 入札実施日時及び場所:令和6年2月16日(金)10時30分 陸上自衛隊座間駐屯地 2F 幹部食堂
- 6 入札方法
- (1)

入札品目の仕様については「**糧食品調達規格書(令和5年4月1日)**」及び仕様書のとおりによる。
- (2)

入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、**税抜単価**を記載すること。
- 7 保 証 金
- (1)

入 札 保 証 金 :免 除 但し、落札者が契約を結ばないときには、「入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下、「落札金額」という。)の100分の5」に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2)

契 約 保 証 金 :免 除 但し、契約者がその契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3)

遅 延 賠 償 :遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。
- 8 無 効 入 札
- (1)

本公告に示した資格のない者の入札
- (2)

入札者が誰であるか識別し難い場合の入札
- (3)

入札に関する条件に違反した入札
- (4)

入札金額が明瞭でない入札
- (5)

FAX、電報、電話、電子メールの入札
- (6)

入札後、2項(7)に該当する暴力団関係業者と判明した入札
- 9 落 札 決 定 方 法
- (1)

単価(税抜)により決定する。
- (2)

落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3)

入札金額は**消費税抜き価格**とし、当該所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (4)

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の**10%(軽減税率対象品目については8%)**に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の**110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)**に相当する金額を入札書に記載すること。
- 10 契 約 書 の 作 成
- (1)

落札者は官側から指示がある場合、遅滞なく契約書又は請書を作成する。
- (2)

適用する条項
ア「駐屯地糧食品売買契約条項」、「駐屯地談合等の不正行為に関する特約条項」、「駐屯地暴力団排除に関する特約条項」、「駐屯地単価契約に関する特約条項」
- 11 そ の 他
- (1)

委任状について:入札に参加される者が参加資格に示す代表者でない場合、入札前までに委任状を提出する。
- (2)

資格審査結果通知:入札前までに全省庁統一入札参加資格の「資格審査結果通知」(写)を提出する。
- (3)

市場価格調査書を**令和6年2月7日(水)10時00分**までに提出すること。**(FAX可能・FAX番号内線2359)**
- (4)

見本提出について:**件名No1,2**の品目については**令和6年2月13日(火)16時00分**までに見本を提出するものとする。
- (5)

郵便入札について:郵便による入札は**令和6年2月15日(木)17時00分**までに下記宛先必着とする。
なお初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時:**令和6年2月20日(火) 10時00分**
イ 場 所:**陸上自衛隊座間駐屯地 2F 幹部食堂**
- (6)

暴力団排除誓約事項:入札書の提出をもって、「暴力団排除に関する誓約事項」のとおりに誓約したものとする。
- (7)

入門について:米軍基地内に所在するため入門の際にはエスコートが必要となります。(米軍入門バス所持者を除く)
当日会場において入札をされる方は事前連絡のうえ、入札時間30分前までに手続きを実施するので、駐車場に到着後、会計隊に連絡すること
また身分証明書(運転免許証(暗証番号を控えておくこと)パスポート等)及び車で来られる場合は車検証、任意保険証が必要になります。
- (8)

問い合わせ・連絡先:〒252-0378 神奈川県相模原市南区新戸2958番地 陸上自衛隊座間駐屯地第441会計隊契約班 046-253-7670(内線2358) 担当 高橋